

令和6年度橋本市男女共同参画審議会公募委員募集要項

1. 趣旨

本市における男女共同参画社会の形成促進に向け、広く意見を聴取し基本的かつ総合的な施策を推進するため、委員の一部を募集します。

2. 応募資格

次の要件をすべて満たす人

- (1) 令和6年4月1日現在、満18歳以上の市内に在住・在勤の人
- (2) 平日に開催される会議（年1～2回程度）に出席できる人
- (3) 国・地方公共団体の議員又は常勤の職員でない人

3. 募集人員 1名

4. 募集期間

令和6年4月1日（月）から4月30日（火）（土・日曜・祝日を除く）

※郵送の場合は、4月30日（火）の消印有効

5. 任期

令和6年6月から令和8年3月末まで

6. 報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

7. 選考方法

「橋本市男女共同参画審議会委員応募用紙」（以下「応募用紙」という。）に必要事項を記入して、募集期間内（土・日曜・祝日を除く）に持参するか、郵送または電子メールで提出してください。電子申請システムから必要事項を入力して応募することもできます。選考は、書類審査により行います。

8. 選考組織

令和6年度橋本市男女共同参画審議会公募委員選考審査会（以下「審査会」という。）を設置し、選考を行います。

9. 結果の通知

審査会による委員の決定後、応募者全員に通知します。

10. その他

- (1) 応募用紙、電子申請システムに記載されている個人情報、公募委員の選考のために使用するもので、その目的以外に利用しません。
- (2) 応募用紙は、返却しません。

応募先・問い合わせ先

〒648-8585（住所記入不要）

橋本市 総合政策部 人権・男女共同推進室（橋本市役所2階）

電話 0736-33-1229（直通）